

第7回 米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会議事録（概要）

1 日 時 令和6年8月5日（月）午後7時

2 場 所 米子市立美保中学校 特別活動室

3 出席者

アドバイザー

吉田 博幸

出席した委員の氏名（順不同）

村瀬 豊、安本 淳一、岡田 隆（副委員長）、西井 通（副委員長）、
田邊 忠雄、木村 仁志、畔上 守、安藤 幸枝、竹本 法子、
堀場 善智（委員長）、河本 里美、遠藤 東代子、太田 敦弘、
川島 由美子、水野 淑江

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
教育委員会事務局長	長谷川 和秀
こども政策課長	永榮 一博
こども政策課長補佐兼指導主事	遠藤 幸子
こども政策課担当課長補佐	金田 有史
こども政策課係長	松井 雅之
こども政策課主任	白川 健四郎
こども政策課主任	名原 裕紀
こども政策課長補佐兼保育リーダー	長門 美香
こども政策課担当課長補佐	國谷 建太
こども政策課主事	内海 宏平
学校教育課長	仲倉 昭雄

出席した関係者

営繕課長	前田 真二
こども施設課長	矢野 伴典
こども施設課長補佐	宇山 芳直
こども支援課長	長尾 理恵
交通政策課長	倉本 樹
まちづくり企画課長	斎木 雅徳
まちづくり企画課長補佐	藤堂 壮範

4 次第

(1) 報告

米子市立学校の今後の水泳学習について

(2) 各専門部会からの報告

(3) 協議

- ・配置計画について
- ・開校準備委員会のスケジュールについて
- ・校名選定について

5 会議の概要

事務局	ただ今より、第7回美保中学校区義務教育学校開校準備委員会を開催いたします。
委員長	皆さん、お疲れ様です。令和10年度開校を目指して準備を進めて行きます。よりよい方策を考えて、教育環境を整えて行きたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。 そうしますと、次第に従いまして、事務局から「米子市立学校の今後の水泳学習について」報告をお願いします。
事務局	【米子市立学校の今後の水泳学習について】 ・検討の背景、状況 昨今の猛暑等の影響もあり、屋外にある学校プール施設では、水泳学習の実施が難しくなっている。 現状より効果的で安定的な水泳学習をおこない、児童生徒の泳力向上につなげることを目的に、今後の水泳学習及びプール施設の在り方について検討した。 ・基本方針 (1) 教職員とインストラクター等とのチーム・ティーチングを行うことで、さらなる泳力の向上を目指す。 (2) 公営や民営の屋内温水プールの活用へと転換していく。 (3) 今後、学校のプール施設の新築及び改築は行わないことを基本とする。

・シミュレーション

市内の公営や民営プールを活用した場合のシミュレーション

現状

水泳学習の一般的な流れ（授業開始から終了まで）



公営や民営プールを
活用する場合

小学校
45分+5分+45分=95分

中学校
50分+5分+50分=105分



- ・公営や民営の屋内温水プール施設を活用した場合のタイムスケジュールの想定

A小学校の 通常時間割		1グループ目	2グループ目	3グループ目	バスの動き(1台で運行想定)	
8時	25 30 35 40 45 50 55	読書				学校出発 1グループ目行き
		朝の会	移動 			乗車なし
9時	0 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	1校時	水泳学習 			
		準備				
		2校時				
		準備				
10時	0 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	長休憩	移動 			2グループ目行き
		準備				1グループ目帰り
		3校時	水泳学習 			乗車なし
		準備				
		4校時				2グループ目帰り
		準備				
12時	0 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	給食				
13時	0 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	昼休憩				3グループ目行き
		準備		移動 		
		掃除		水泳学習 		
		準備				
14時	0 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55	5校時				
		準備				
		6校時		移動 		3グループ目帰り
15時	0 5 10 15 20	帰りの会				学校到着

事務局	・今後の取組み (1) 令和7年度以降、モデル実施校における取組をおこないながら、転換を進める。 (2) 必要に応じて、将来的な学校の授業や、市民の利用に必要なプール資源の総量の確保について検討。
委員長	今後の水泳学習についての検討の経緯、水泳学習のシミュレーション、移動時間の活用、今後のモデル実施等について報告をしていただきました。 この件につきましては、いろいろなお考えがあると思いますが、新しい学校もこの市の方針に沿って進めていくということです。何かご質問があれば、お願いします。
委員	移動時間20分の想定ということですが、何かあった場合や着替えの時間は含まれているのでしょうか。帰りに振り返りをすると子どもたちが疲れているのではないのでしょうか。
事務局	移動時間については、実際どのくらい時間がかかるのか、バスの遅延などについてもしっかり検討したいと思います。着替えの時間については、現在学校のプールで水泳学習をおこなう際の時間と同じくらいかかることを想定しています。振り返りにつきましては、子どもたちに無理のない範囲でおこなえるように考えていきたいと思います。
委員	先ほど、米子市内に利用できるプールがたくさんあるとおっしゃいましたが、具体的にどんな施設があるか教えてください。新しい学校ができるのはまだ先かもしれませんが、来年からでもモデル実施できるようお願いしたい。机上でシミュレーションしただけではちょっと不安があります。
事務局	現在のプール施設との検討状況ですが、学校の授業で活用できる市内のプールとして、県営東山プール、皆生市民プール、駅前のコナミスポーツクラブ、天満屋内のPAJA、米原のJSSを想定しています。インストラクターの方に指導してもらうとか、1日どれくらいの時間帯で入れるかなどの協議に入らせていただいております。詳細をお話できる段階になりましたら、また報告させていただきます。
委員	学校にプールを作らないということでしたら、来年度から美保中校区の全学校をモデル実施校としてやっていかなければならないのではないのでしょうか。
事務局	現在、プール施設の協議と併せて、モデル実施校についても検

	討しているところです。ご意見ありがとうございます。
委員長	そうしますと、次に各専門部会からの報告に移ります。まず、学校運営部会をお願いします。
委員（学校運営部会長）	学校運営部会は、制服や体操服のこと、校歌、校章、校旗、開校事業、閉校事業について話し合っていきたいと思いますが、今回は制服、体操服についてご意見を聞きました。 まず制服が必要かどうかについて、制服はあった方がいいということでした。また、形はスカートやスラックスを自分たちで選べる形でブレザーにして、ネクタイやリボンも選べるようにしたらどうかという話になりました。導入時期については開校年度にあわせたらどうかと考えています。従来の美保中の制服と新しい制服が混在するのではないかとの懸念に対しては、移行期間を設けたらどうかという意見もありました。それから、保護者の経済負担への配慮が必要ということで、たとえば、エンブレムを付けると価格が上がりますので、業者とも相談をしながら検討していきます。業者の選定についても、考えて行きたいと思っています。 二つ目は、体操服についてです。新しいデザインのものがいいのではないかと、現在、美保中の生徒が着用しているＴシャツがいいのではないかと等さまざまな意見がありました。特に高学年になると透けるのを嫌がるという問題がありますし、小学校の低学年の児童に紺とか黒といった熱を吸収しやすい色を着せると、熱中症の危険があるのではないかとのご意見もいただきました。他にも中学生の短パンを長めにするとか、素材について検討する必要がある等、いろいろな意見がありました。体操服も高学年になると（サイズが合わなくなり）、買い替えの時期になるので、そのタイミングで移行するのも一つの考えとして持っているところです。まだ開校まで少し時間がありますので、素材や色のニーズもあるだろうということで、子どもたちの意見も聞きながら、進めたいと思っています。具体的なアンケートの時期や項目については、これから考えていきたいという話でした。 今後の予定についてですが、制服、体操服についてより詳細に話し合っ、業者の話も聞きながら決めていきます。スクールカラーはどういうものがあるのか、校章を体操服の胸に入れるかどうかも含めて考えていきたいと思っています。

委員	制服は、小学校１年生から着用する計画をされていますか。
委員（学校運営部会長）	部員の中では、中学生に制服を着せるという考えです。
委員	校章を入れると仮定して、作製するのにどれくらい時間がかかるのかを逆算して、開校に間に合うように計画した方がいいと思います。 話し合いの後半は、価格のこともあるので業者も交えた方がいいと思います。
委員（学校運営部会長）	スケジュールにもあるように、今年度の終わりから校章についても検討していく予定にしております。もし、校章が出来上がらなくても、あとでアイロン等でつけることも可能なのか、業者と相談しながら進めて行きたいと思います。
委員長	おそらく校名も関係しますので、スケジュールが変わることもあると思います。その辺りご了承ください。 では、続きまして、PTA 部会の報告をお願いします。
委員（PTA 部会長）	まず、スケジュール案についてですが、まずは今の PTA をどう閉じていくかの協議が必要ではないかという話が出ました。特に、予算については、現在のものを新しい学校に引き継ぐことがむずかしいということで、どのように今の予算を消化していくかということについて、PTA 総会にもかける必要があるもので、早めに進めて行く必要があるということでした。 それから、行事等についても同様に、どのように終わらせていくかについての協議が必要だろうという話が出ました。それに伴って、閉校開校に伴う PTA 業務の引継ぎについて、近隣の義務教育学校から情報収集をしていくのがよいのではないかとこの話が出ました。 PTA 活動につきましては、まずは PTA 活動を続けていく想定で協議をしていくことになりました。ただし、現状で具体的な PTA の組織については、令和 8 年度ごろから協議していったらどうかという話がありました。そのために、今年度、来年度で今の PTA 活動の課題収集だとか、近隣の義務教育学校の PTA 活動について情報収集をしてはどうかという話が出ました。 それから、交流活動についてですが、PTA 主催でおこなっている行事は、除草作業やバザーぐらいしかないということでした。各地域行事への協力については、学校だけでは判断できないので、地域と相談しながら現在の小学校区でやっていくのか、義

	義務教育学校区で広くやっていくのか、地域と相談しながら決めていく必要があるだろうということでした。 今後の予定としましては、課題の洗い出しということで、4校のPTA会長さん、副会長さんに意見を聞く機会を作ること。それから、他の義務教育学校の事例を収集してそれをもとに検討していくということ。現在のPTA予算の計画的な執行について、総会を見据えて検討していくということになりました。
委員長	次に、教育環境部会の報告ですが、本日の協議内容と重なりますので、まずは事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、教育環境部会の報告に先立ちまして、現在の配置計画について、ご説明いたします。 【配置計画作成の経緯】 基本構想を作成するために、懇談会やアンケートで子どもたちや保護者、地域の意見を聞き、事務局素案を作成。さらに学校の意見や開校準備委員会での協議などの上、基本構想を定めた。 ・基本構想における配置のポイント 登下校の安全 自然環境への配慮 使いやすさ ・配置図案（ゾーニング案）を作成し、基本設計業者選定のためのプロポーザルをおこなった。 ・業者と配置計画について協議を重ね、配置計画図（別紙1）を作成した。 【現在の配置計画図について】 ・今までの配置図案からの変更点 (1) 各施設の一体化 義務教育学校と認定こども園の日常的な交流・連携の妨げとならないようハード面で支援をおこなう。 (2) 認定こども園の位置 北西風から園舎を守ることができ、園児がより安全に園庭を利用できる。 ・今回の配置のポイント

	(1) 義務教育学校・認定こども園・交流棟の接続について 日常的な交流・連携を促すため、園舎と校舎の間に交流棟を配置。 (2) 登下校の安全について 車両は県道和崎かけはし通りからのみ出入りする。 敷地内の動線に配慮。 (3) 自然環境への配慮について 北西風から校庭や園庭を守ることができる配置。 日当たりを考え、普通教室を南側へ配置。 (4) 使いやすさについて アリーナや武道場を体育棟に集約。 体育棟は駐車場の近くに配置。 保護者や地域住民の利用が想定される部屋を交流棟に集約。 送迎の利便性、安全性を考え、なかよし学級と認定こども園を近くに配置。 ・各棟の教室棟（案） (1) 学校棟 学校図書館、メディアセンターを1階から3階の吹き抜けにすることで上下階の学習環境をつなぐ。園児も使いやすい交流棟付近に配置。 (2) こども園棟 3～5歳児教室を徐々に学校に近づける形で交流棟付近に配置。 (3) 交流棟 地域への開放を予定している。 (4) 体育棟 冷暖房設備を設置する方向で検討中。 次回の開校準備委員会では、具体的な教室配置についてお示しする予定としております。以上です。
委員長	ただ今事務局から配置計画について説明がありましたが、同様の説明を教育環境部会でもされたということです。それでは、教育環境部会の報告をお願いします。
委員（教育環境部会	それでは、教育環境部会の報告をいたします。まず、お示しい

長)	ただいたスケジュール（案）だと、安全面の検討が不十分になるのではないかという意見がありました。特に県道和崎かけはし通りの信号や横断歩道の整備の検討も含めて早めに動きたいということで、令和6年度からスタートするように変更しております。 次に、基本設計について詳しく説明していただきました。これに対して、グラウンドや園庭の芝生化、米川沿いの道路の街灯や車の進入路に関する安全対策、防音対策についての質問や意見がありました。プールについては、校外の施設を利用するなら児童生徒の安全にしっかり配慮してほしいといった意見がありました。また、子どもたちが安心安全に過ごせる学校を目指して意見を出していきたいという話もありました。 今後についてですが、安全面を中心に話を進めて参ります。教室の配置について、次回事務局から報告を受ける予定です。
委員長	ありがとうございました。それでは、何か質問やご意見がありましたらお願いします。
委員	こども園のプールについてですが、配置計画を見るとすごく小さく見えるのですが、簡易的なものなののでしょうか。
事務局	崎津保育園や小鳩保育園にあるようなコンクリートのプールではないですが、ビニールプールとかではなく、しっかりしたものを計画しています。
委員	最近の新しいプールは、コンクリート製ではなく、片づけることもできますがしっかりしていますので、十分楽しめるものだと思います。
事務局	次回写真などを提供させていただければと思います。この図面で見ると小さいプールのように思われるかもしれませんが、広大な敷地の中のプールですので、園児たちがしっかり水遊びできるようなものを考えております。
委員	（子どもたちの）学校への進入路で、崎津側は体育館とグラウンドの間に道があってそこから入るという説明でわかりやすかったのですが、和田・大篠津は陸橋を渡ったり、工業団地の方から来て、そここのところがよくわからなかったです。敷地内に駐車場等、危ない箇所もいろいろあって、車と通学の動線がぶつからないように作っていただきたいと思います。
事務局	和田・大篠津方面から来られる児童生徒については、米川沿いに自転車・歩行者専用道路がありますので、そこから入っていた

	だく形になります。
委員	学校に入るのに、そのような裏からではなく、正面から入ればいいのではないですか。しっかり検討をお願いします。
副委員長	認定こども園の調理室はオール電化にされる予定ですね。電気の使用容量に余裕を持って作っていただきたいと思います。また、災害時などのために自家発電ができるように設備を整えてもらえるといいと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。ZEB といひまして、使用エネルギーの効率化をはかる施設を作っていきたいと思っております。米子市内では、今そういった学校はなく、今回が初めてになります。その中で創エネルギーについても検討していきたいと思ひます。
委員	大篠津地区は、もし津波が来た時に非難する場所がありません。学校棟は3階建てで、高さが12メートルから15メートルくらいかと思ひます。パースを見ると交流棟と学校棟の横に塔屋のようなものがありますが、屋上に出入りできるようになっているのでしょうか。
事務局	今の段階で屋上に出入られる、出入られないに關しての検討に至っておりません。津波に關しては、この地域はハザードマップ上津波の浸水想定区域外になっております。
委員	陸屋根になっていて、特にこども園棟にトップライトがたくさんつひています。採光のためだと思ひますが、普通の屋根の方が断熱効果は高いと思ひますし、トップライトは雨漏りの原因にもなります。ここに太陽光や蓄電池、エアコンの室外機等を置ひていくのだと思ひますが、陸屋根にした経緯を知りたいです。
事務局	今、おっしゃった所について、まさに現在検討中です。ZEB の関係でソーラーをどのようにしていくか、トップライトの部分をしていくかについても、検討を進めている最中ですので、もう少し詳しい計画が決まり次第、皆様にご提示させていただきたいと思ひます。
委員	駐輪場はどこにありますか。
事務局	米川沿いと市道沿ひに1か所ずつ、車の動線とは重ならない形で検討しております。
委員	車両出入口が2か所ありますが、こども園棟側と体育棟側の間は、車が通れないような仕切りがありますか。
事務局	現段階でこども園側と体育棟側の駐車スペースの間を仕切る

	かどうかについては検討中です。事務局の想定では、こども園側はこども園側だけで、体育棟側は体育棟側だけで出入りするということを考えています。仕切るとか一方通行用の動線表示をした方がいいのかについては、今後協議を進めて行きたいと考えています。
委員	特にこども園は、保護者の送迎がありますので、大きい庇を付けていただきたい。それから、備蓄倉庫を付けていただければ安心かと思えますので、ぜひ検討をお願いします。
事務局	ありがとうございます。検討の参考にさせていただきます。
委員	駐輪場の話ですが、特に中学生が暗くなってから下校する場合、自転車小屋が明るくなるようライト等の設置をお願いします。
事務局	これから検討していきます。周辺の明るさ等も考慮しながら、必要なものについて設置していく考えです。
副委員長	いただいた資料に、米川沿いの街路灯について「設置するとは現時点では断言できない」とありますが、夜は真っ暗な道を通学させるのに、街路灯をつけないっていうのはあり得ないと思います。
事務局	ご指摘いただいたとおり、米川沿いの道が夜暗いということは、事務局も認識しておりますが、現時点では明言できないというところです。ただ、検討はしていきたいと考えています。必要に応じてできる範囲でできることを考えていきたいと思っております。
委員	学校の外側沿い（フェンス）に、20メートル間隔で学校全体をライトアップするという計画を最初から作っておけばいいと思います。そうすれば、ある程度安全は保たれるし、多くの問題が解決すると思いますが、そのような考えはないですか。
事務局	その辺りのできるかできないかについても、今後検討していきたいと思います。
委員	フェンスの内側に、軽いものでいいのでかけるだけなので、全然難しい話じゃないと思います。
事務局	ありがとうございます。一度持ち帰らせていただいて検討させていただきますと思います。
委員長	建物の配置につきましては、本日示された配置計画案で進めて行くということでしたが、たくさんの要望や検討事項が出ましたので、事務局で検討をお願いします。

	また教室配置等につきましては、現場の教職員の方々と検討中とのことです。次回の教育環境部会や開校準備委員会で事務局から報告をお願いします。 では、続きまして、開校準備委員会のスケジュール（案）について協議を行います。まず、事務局から説明をお願いします。
事務局	【開校準備委員会で協議する項目】 ・校名選定 - 令和 6 年 8 月協議開始、約 1 年かけて校名候補を決定。 - 令和 8 年度末の条例改正を目指す。 ・ブロック制 9 年間をどのように区切るか。令和 6 年 12 月ごろ協議開始 ・各部会からの報告を受けての協議 ※検討の時期については、進捗に応じて適宜修正していく。
委員長	今の説明について、ご質問やほかに検討すべき事項についてご提案がありますでしょうか。 （質問・提案なし） 次に、校名選定についての協議に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、校名選定についてお話をさせていただきます。 (1) 義務教育学校の校名決定までの流れ 開校準備委員会：校名候補選定方法の決定、校名候補の決定 ↓ 市教育委員会：校名案の決定、条例改正手続き ↓ 市議会：校名の決定（条例改正） ※最終的な決定権は、市議会にある。必ずしも開校準備委員会で選んだ校名候補に決まるわけではない。 (2) 校名候補選定のスケジュール 校名候補は、校章・校歌の制定等に影響するため、早い段階での検討をおこなう（令和 7 年度内目安）。 本日は、初回の協議になりますので、皆様からいつごろを目途に校名候補を決定するか、校名候補の選定方法についてのご意見を伺いまして、必要があれば次回の検討に向けて準備をさ

	せていただきたいと思っております。
委員長	まず、事務局の説明について、ご質問はありますでしょうか。 (質問なし) 校名候補の決定時期について、事務局から来年の夏頃を目途に検討を進めていくのはどうかという提案がありましたが、いかがでしょうか。 (意見なし) 次に、選定方法についての意見交換に入りたいと思います。事務局の方で、他の自治体の状況がわかる資料の準備があればお願いします。 (参考資料配布)
事務局	【校名候補の選定方法の例】 (1) 公募をし、開校準備委員会で校名候補を決定 (2) 児童生徒、卒業生から募集し、それを開校準備委員会で話し合い、校名候補を決定 (3) 地域等が校名候補案をまとめ、それを開校準備委員会で話し合い、校名候補を決定 (4) 開校準備委員会で校名候補案を作成し、その候補案を示して児童生徒等から投票により決定 (5) 行政が提案し、開校準備委員会において校名候補として決定
委員長	それでは、事務局からの説明を聞いて、ご意見、ご質問等あればお願いします。
副委員長	私は、校名を聞いたときに、どこにある学校かわかるものにしてほしいです。できれば、校区内で生徒からだけではなく、保護者や卒業生にも聞いてほしいと思います。長く使うものになるでしょうから、あまり突拍子もないものにはしたくないと思っています。校名は、校章や校歌にも関わってくるので、地域の人にもなじみのあるものになることを思って決められたらいいと思っています。
委員	私は、児童生徒からも、地域や先生方、開校準備委員会の委員からも募集して、そこから各地区へ持って帰って投票するというのいいと思います。理想は、美保中校区で広く募集し、皆で意見を出し合って決めるべきかと思います。
委員	私は、校区内の意見で決めればいいと思います。
委員	教育委員会に出す校名候補は1点ですか。

事務局	1つに絞られて出されているところもありますし、開校準備委員会として2つとか3つの案を出されるところもあります。こういった形で校名候補とされるかについても話し合っていただければと思います。
委員	確認なのですが、令和7年度に校名候補と校名案を決定、令和8年度に条例改正となっています。その頃には制服デザイン等が決定になっていますが、校名の決定がずれた場合に、ほかのものもずれてくると思いますが、大丈夫でしょうか。
事務局	校名候補があって、議会があって、最終的に校名が別のものになった場合、困るのではないかというご意見だと思います。 スケジュールでは、制服等も令和8年度を目途にデザインを決定し、令和9年度から制作に入ると業者から聞いています。校名もそれに間に合うようにやっていきたいと思っています。現時点では、校名決定を令和8年度末あたりにしていますが、再度検討して間に合わないならば、調整していきたいと思っています。
委員	校名案決定から校名決定まで期間がありますが、この間何をしているのでしょうか。もっと早く決まってもいいのではないですか。
事務局	今回のように校舎を新築する場合、工事等の関係で開校に影響するということがあるようです。条例には開校年度を入れることになっていますので、工事の進捗等も見ながら検討していきたいという意図です。
委員	校名が決まっていないのに、制服等が決まっているというのは不自然だという意味ではないですか。せめて名前くらいは早く決めた方がいいと思います。
事務局	こちらでいろいろなものの制作のスケジュール等について、もう一度しっかり詳細を確認しまして、またご報告したいと思います。
委員長	条例改正で正式な校名決定になるということは、それまでにある程度決まるということですか。
委員	基本的に住民が納得すれば議会が承認するんですよね。
事務局	いろいろな在り方があると思いますが、皆さんにしっかりとご協議いただいて、市民の方や議会に校名候補決定の過程や、こういった思いが込められたものなのか等をしっかりと理解いただけるように進めて参りたいと思います。校名決定の詳細なスケジュールについては、また改めてお示ししたいと思います。

委員長	それでは、本日の協議のまとめです。配置計画については、今日出していただいた計画図で進めていただく。教室等の配置については、次回報告していただく。そのほか、通学路や米川沿いの街路灯設置についてや、トップライトのことなどたくさんありました。これらの件については、また事務局で検討していただくということですのでよろしくお願いします。 それから、スケジュール案についてです。事務局で再度検討していただいて、提案していただくということですのでお願いします。 また、校名選定の方法については、また意見を集約して事務局でまとめたものをお示しいただくということです。1年後の令和7年8月頃に校名候補決定する方向で、次回以降選定方法について協議していくということです。 それでは、最後にアドバイザーお願いします。
アドバイザー	今日は、有意義な話し合いでした。私も鳥取市教委にいたときに校名を考えたりしました。2つの学校の例をご紹介します。 まず、選定方法ですが、いずれも公募によるものでした。幼稚園も併設されている福部未来学園は、近くに観光地である鳥取砂丘もありますので、地域だけでなく全国を対象に公募をかけられました。もう一つは江山学園ですが、地区在住であったり、地域にゆかりのある方に対象を決めて、公募をかけられました。地域にこだわって公募をかけられました。 公募になった場合、対象をどこまでにするのが大事になってくるかと思います。本日、委員の皆さんからもさまざまな意見を出されましたが、なぜそういう校名にしたのかとかどういふ思いが込められているのかも併せて聞くということも必要かと思っています。福部未来学園の場合は、かなり応募があり、最初19に絞って、それから7つの校名候補を選定して、さらに最終選考に入ったそうです。江山学園は、応募が少数だったということもあって、まず9つの候補を選定して、最終3つの候補に順位をつけて提出された。その順位も話し合いや投票で決めたそうです。ですので、公募したあとに候補をいくつか決めて、投票するというやり方もあるようです。 決定までに、公募のあとにさらに絞って行く2〜3段階が入ってくるということです。なかなか甲乙つけがたい場合には、順位をつけて提出するということもあるんじゃないかと思っています。 鳥取市の場合は、校名決定の際には特に混乱はなかったとい

	うことですが、地域名が入っていること、投票数の多い校名を候補に入れることを最初から決めていたそうです。さらに、小学校1年生でも書きやすく、覚えやすいものになるよう配慮したと言っておられました。先ほどの質問にあったように、1年間のブランクが私も気になったところです。たとえば、鳥取市の場合は、1つに絞られたらその時点で公表して、最終的な条例決定までスムーズに行ったそうです。そのあたり、スムーズに行かなかった自治体の例もあるので、慎重に進めていかないといけないと思います。 今日は、各部会からの報告もありまして、制服は子どもたちにとって非常に大きなことだと思います。最近では、多様性とかデザイン性、あるいは経済性とか時代に合わせた価値観を反映させることが求められています。 PTA 部会について、PTA は、戦後の混乱期である昭和 21 年に子どもたちによりよい教育をしたいということで、先生と保護者を中心にはじまった組織です。最近では、PTA 廃止論や不要論とかいろいろありますけれども、私個人的には校長をしていた経験から、PTA ってありがたいし、必要だと思います。ぜひ未来志向の新たな PTA 活動ができるように願っています。 教育環境部会についても、これからいろいろなことが出てくると思います。(園の) プールのことや安全対策のことがありました。おそらく、市教委は通学路の安全については、最大限の配慮をされると思います。現時点でなかなかはっきり言えない部分もあると思いますが、お任せしておいて大丈夫じゃないかと私は思っています。以上です。
委員長	ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。
事務局	最後に事務局より視察についてご連絡いたします。11月7日木曜日に、広島県福山市にあります想青学園という義務教育学校への視察を計画しております。想青学園は、令和4年の4月に開校した学校です。2つの中学校、5つの小学校、合わせて7校が再編された学校でして、校舎を新築しておられます。たくさんの地域が一つになっているということ、また近年開校されたということで、参考にさせていただけるところもたくさんあると思います。 委員の皆様は、8月23日金曜日までに参加されるかどうかを事務局までお知らせいただけたらと思います。併せまして、視察

	に関するアンケートについてですが、お聞きになりたいことを事前にお寄せいただければと思います。
事務局	次回は 10 月頃の開催を予定しております。日程が決まり次第ご連絡させていただきます。以上を持ちまして、第 7 回開校準備委員会を終了いたします。ありがとうございました。